

2020. 3. 20

新型コロナウイルス対策に関するウズベキスタン政府決定に基づく運輸省発表について  
(新型コロナウイルス関連・注意喚起)

- 当地運輸省は3月19日夜、ウズベキスタンへの新型コロナウイルスの進入の阻止に係る措置策定特別共和国委員会に基づき3月20日から、バス、自動車、鉄道、飛行機の交通による国外向けの旅客の輸送を40日間停止する旨を発表しました。
- 上記に関し、当館では本件発表の詳細について鋭意確認を続けており、新たな情報については随時、領事メール及びホームページを通じて、情報提供いたしますところ、現在、当地に滞在中の方におかれましては、情報を得ることができる体制を維持していただけますようお願い申し上げます。

1 発表内容は以下のとおりです。

ウズベキスタンへの新型コロナウイルスの進入の阻止に係る措置策定特別共和国委員会に基づき、ウズベキスタン運輸省は、2020年3月20日から、バス、自動車、鉄道、飛行機の交通による国外向けの旅客の輸送を40日間停止する。

この制限は、自動車、飛行機、鉄道、船による貨物輸送及び外国貿易商品には適用されない。

2 当館では本件発表の詳細について鋭意確認を続けており、新たな情報については随時、領事メール及びホームページを通じて、情報提供いたしますところ、現在、当地に滞在中の方におかれましては、情報を得ることができる体制を維持していただけますようお願い申し上げます。

(何かあった場合の連絡先)

○在ウズベキスタン日本国大使館

住所：Tashkent city, Yashnabad dist., Sadyk Azimov str., 1-28

電話：(代表) +998-78-120-8060, (夜間・休日用緊急携帯) +998-91-162-5009

ホームページ：[https://www.uz.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.uz.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

※新型コロナウイルス関係特設ページ：

[https://www.uz.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_00014.html](https://www.uz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00014.html)

○日本国外務省領事サービスセンター

電話：(代表) +81-3-3580-3311, (内線) 2902, 2903